

●多摩六都科学館組合について

多摩六都科学館組合は、圏域住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的として、多摩六都科学館の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理するために設立された一部事務組合です。多摩六都科学館は小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市によって運営されています。多摩六都科学館の所在地は、小平市、東久留米市、西東京市に隣接しています。



多摩六都科学館組合旗(シンボルマーク) (平成6年 11 月3日制定)

意匠 未来に向かって成長していく「星の子」をモチーフに「自然との対話」、ふれあい、調和をデザインしたシンボルマークを「緑」の中に用いての(科学・技術による)緑と生活の調和を表しています。

●多摩六都科学館組合の役割と組織について

平成 24 年度から指定管理者制度が導入されたことにより、従来、組合が直営で管理運営していた体制を改め、設置者として指定管理者を管理監督(モニタリング)し、組合構成市との連絡、調整を行っています。

◎組合議会—組合を構成する5市の市議会から各2人ずつ選出された議員の合計 10 人から構成されています。定例議会を年2回(2月、10 月)行う他、臨時議会、議員研修会等を開催しています。

◎理事会—構成市市長5人で構成され、理事会で選出された管理者と副管理者の下に執行機関として事務局(職員5人)があります。

◎会計管理者—西東京市会計管理者が兼務して会計事務を統括しています。

◎監査委員—識見を有する者と議会選出の2人で、出納検査、定期監査等を行っています。

◎事業評価委員会—科学館の管理運営に関する外部評価を行い、管理者に報告しています。

◎科学館の管理運営—指定管理者(株式会社乃村工藝社)が包括的に行っています。指定管理者は、館長を置くほか、統括マネージャー以下、経営管理、パブリックリレーション、アテンダント、自然・理工、天文の各グループ約60名のスタッフならびに協力事業者が、事業運営と施設管理業務、駐車場運営、ミュージアムショップ、カフェの運営業務を実施しています。現在は第2期(平成 29 年から7年間)指定期間の最終年度で、第3期の指定期間は令和6年4月から6年間です。

●多摩六都科学館組合の計画について

多摩六都科学館組合は、平成 25 年度に新たに中長期的な基本計画(計画期間 10 年間)である「第2次基本計画」と、「財政計画」(計画期間5年間)を策定し、これに基づき指定管理者が各年度の事業計画を作成しています。計画を体系的に運用することで、目指すべき方針や事業の目標を明確にし、より効果が高く、効率的な管理運営を図ることを目指します。科学館の管理運営の状況は、事業評価活動を通じて自己点検や第三者評価による不断の見直しと業務改善が行われ、翌年度の事業計画に反映して課題に取り組んでいます。

平成 29 年9月には「第2次基本計画(平成 26 年度～平成 35 年度)ローリングプラン 2016」を策定しました。(第2次基本計画はローリング方式の中長期計画です。)令和元年 11 月には組合を構成する5市の市民による中期事業評価を実施し、数値での評価が難しい取り組み内容について、その方向性や目標などについて意見交換がなされました。その結果は多摩六都科学館の年度計画等に活かされ、実施しています。



多摩六都科学館 第2次基本計画

平成26年度（2014年度）から10年間の中長期計画を策定しました

多摩六都科学館は、今後、下記の目標に向かって、活動を展開いたします

多摩六都科学館の使命

Mission statement めざすべき方向性・社会的な役割

多摩六都科学館は、地域の皆さんをはじめとする様々な方々とともに、誰もが科学を楽しみ、自分たちの世界をもっと知りたいと思える多様な「学びの場」をつくりあげていきます。そして、多摩六都科学館は、活動の幅を拡げ、皆さんをつなぎ、「地域づくり」に貢献することをめざします。

多摩六都科学館は、多摩六都（小平市・東村山市・滝瀬市・東久留米市・西東京市）の5市が運営する科学館です。

多摩六都科学館の事業目標-活動理念と5つの事業目標-

Goal これから10年の大きな目標

